

【表題】

「より一層簡素で効率的な学習評価」を望む

—— その必要性と実現方法を述べ、それがもたらす効果に及ぶ ——

【要旨】

多忙を極める教員が子どもたちと向き合う時間を確保するために、学習評価をより一層簡素で効率的なものにすること、具体的には評価の観点を一つ減らして三つにすることを提案し、理科について3観点の案を示します。

加えて、この提案を実行することにより、学習評価結果の活用が容易になって、PDCAのサイクルを回しやすくなることを指摘します。

【本文】

(1) 学習評価についての現状認識

『審議の中間まとめ』は学習評価に関する平成21年の調査と15年の調査を比較して、

「児童生徒の学力などの伸びがよく分かる」と感じている小・中学校の教師

が約33%から約72%へ〔…中略…〕増加している。（7ページ14～18行）

と結論しています。しかし、平成15年（現行の学習評価が始まった直後）の質問は「児童生徒の成長が**これまで以上に見えるようになった**」であって、現行学習評価が始まる前に比べた変化を問題にしています。したがって、「児童生徒の成長がこれまでと同様によく見え、**以前と変わらない**」と考える教員はくそう思わないくまたはくあまりそう思わないくと答えました。平成21年の調査は、変化・変動ではなく、「児童生徒の学力などの伸びがよく分かる」と静的な状態を問題にしています。したがって、この二つの調査結果は単純に比較できず〔註〕、上の結論は受け入れることができません。

〔註〕 車を運転している人に「あなたは速くはしていますか」と問うた結果と「あなたは前より速くはしていますか」と問うた結果を比較することはできません。

また、『審議の中間まとめ』は次のようにも述べています。

「学習状況の評価の資料の収集・分析に負担を感じる」小・中学校の教師は約63%に達する〔…中略…〕しかしながら、負担を感じると答えた教師の中で「そう思う」と答えた教師は約40%から約17%へと減少しており、教師の負担感の状況に変化も見られる。（7ページ20～26行）

しかし、平成15年の調査は「教員の評価活動が複雑になり**余裕がなくなった**」と変

化・変動を問題にしており、平成21年の調査は「学習状況の評価の資料の収集・分析に負担を感じる」と静的な状態を問題にしています。したがって、両者の結果を比較することは公正を欠き、「教師の負担感の状況に変化も見られる」という結論は受け入れることができません。

平成21年の調査結果

「学習状況の評価の資料の収集・分析に負担を感じる」小・中学校の教師は約63%に達する（7ページ20～21行）

をそのまま素直に受け止め、ことの重大さを認識すべきです。そして、「日本の今の子どもは、他国の子どもより学習意欲が低い」、「日本の今の子どもは、過去の子どもより学力が低い」という事態を打開するために、学習評価の面からも根本的な対策を打つべきです。平成20年の新しい学習指導要領は、昭和52年の学習指導要領以来三十年続いてきた「学習内容の削減」の流れを転換する大変革を打ち出しました。平成22年の学習評価のあり方の改定も、時代を画するものでなければなりません。

(2) 学習評価のあり方を見直す目的

『審議の中間まとめ』は、中央教育審議会が平成20年1月に行った「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について」の答申を引用しつつ、

学習評価については、同答申において「〔…中略…〕今回の学習指導要領改訂の基本的な考え方を踏まえ、**より一層簡素で効率的な学習評価**が実施できるような枠組みについて、更に専門的な見地から検討を行う」とされた。これを受け、〔…中略…〕児童生徒の学習評価の在り方に関するワーキンググループを設置することが決定された。（1ページ13～19行）

と述べています。これが、学習評価のあり方を見直す審議のそもそもの原点・出発点です。そして、同答申が「より一層簡素で効率的な学習評価」を求めたのは、直接的には「教師が子どもたちと向き合う時間を確保する」ためであり、それがひいては子どもの学習意欲や学力の改善に役立つはずだからです。

(3) 「より一層簡素で効率的な学習評価」の具体案

より一層簡素で効率的な学習評価で、しかも今回の学習指導要領改訂の基本的な考え方を踏まえたものは、単刀直入

- A 関心・意欲・態度
- B 基礎的・基本的な知識・理解・技能
- C Bを活用する思考・判断・表現

の3観点による、目標に準拠した評価です。

3観点は、例えば理科なら、

A 自然事象への関心・意欲・態度

旧来の4観点との関連でいうと、旧の「自然事象への関心・意欲・態度」と同じもの。

B 自然事象や観察・実験についての知識・理解・技能

旧の「自然事象についての知識・理解」を受け継ぐとともに、旧の「観察・実験の技能・表現」の技能面(すなわち、『審議の中間まとめ』18～19ページの改正案にいう「観察・実験の技能」)を加えたもの。

C Bに基づく科学的な思考・判断・表現

旧の「科学的な思考」を受け継ぐとともに、旧の「観察・実験の技能・表現」の表現面を加えたもの(すなわち、『審議の中間まとめ』の改正案にいう「科学的な思考・表現」と同じもの)。

とするのがよいと思われます[註]。

[註] ひとつの観察・実験は、およそ次のような6段階に分解できます。

- (a) 問題・課題を見いだす。
- (b) 問題・課題について調べる観察・実験を企画する。
- (c) 観察・実験を行い、結果を記録する。
- (d) 観察・実験の結果を整理する(一覧表にまとめる、グラフに表すなど)。
- (e) 観察・実験の結果と既習の知識を活用して考え、結論を出す。
- (f) 観察・実験の結論ないし全貌をわかりやすいレポートにまとめ、発表する。

これらが、上記A・B・Cの新3観点、旧来の4観点、『審議の中間まとめ』の改正案にいう新4観点のそれぞれで何に入るかを一覧してみましよう。

	上記A・B・Cの 新3観点	旧4観点	『審議の中間まとめ』の 新4観点
(a)	関心・意欲・態度	関心・意欲・態度	関心・意欲・態度
(b)	思考・判断・表現	思考	思考・表現
(c)	知識・理解・技能	技能・表現	技能
(d)	知識・理解・技能	技能・表現	技能
(e)	思考・判断・表現	思考	思考・表現
(f)	思考・判断・表現	技能・表現	思考・表現

『審議の中間まとめ』の新4観点では、(f)が〈思考・表現〉に入って旧4観点の〈観察・実験の技能・表現〉から外れるため、「観察・実験の…」と銘打つ観点の内容がやせ細ります(同じことが、社会科で「資料活用の…」と銘打つ観点についてもいえます)。やせ細った〈技能〉

を単独の観点として残すよりも、〈知識・理解〉に統合し、「自然事象や観察・実験についての知識・理解・技能」と銘打って3観点とし、学習評価の簡素化・効率化を図る方がよいと思われま

(4) 「より一層簡素で効率的な学習評価」のもたらす効果

観点の数を減らして学習評価を簡素化する効果は、教員の負担が減って[註]、子どもたちと向き合う時間が増える(ひいては子どもの学習意欲や学力の改善に役立つ)だけにとどまりません。

[註] 教員が観点別の評価規準をつくる労力も、評価の資料を日々収集する労力も、資料をもとに学期末や学年末に評価を決定する労力も軽減されます。

観点の数が減ると、学習評価を授業の改善や個に応じた指導の充実につなげやすくなりますから、平成21年の調査で約29%いる「つなげられない」教員の数が減少するでしょう。すなわち、PDCAのサイクル(『審議の中間まとめ』9ページ14～34行)を回しやすくなります。このサイクルが回り始めたとき、平成22年の学習評価のあり方の改定が、平成20年の学習指導要領の改定に勝るとも劣らない大転換を学校教育にもたらしたことになります[註]。

[註] PDCAのサイクルは、教員・学校だけでなく、国においても回さなければなりません。これについては「学校教育の総体においてPDCAのサイクルを回す」と題する別のパブリックコメントで述べています。

最後に、上記の新3観点なら、高等学校における学習評価にも比較的容易に適用できることを指摘しておきます。

文部科学省「児童生徒の学習評価の在り方に関するワーキンググループにおける審議の中間まとめ」(2010年2月)へのパブリックコメント

(2010年3月3日 穂山恒男)